

令和6年度第1回鹿嶋市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和6年6月18日（火）15：00～16：10

場 所：鹿嶋市役所 会議室301（Zoomによるオンライン併用）

出席委員：出席17（うち4名代理出席）、欠席0（別紙のとおり）

※会場出席15、オンライン出席2

次 第：

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長選任
- 6 議事
 - (1) 昨年度の市内公共交通運行実績について
 - (2) 鹿嶋市生活交通確保維持改善計画（令和7年度）について
 - ・計画期間：令和6年10月から令和7年9月まで
 - (3) バスお試し乗車券計画案について
 - (4) 鹿島合同自動車株式会社の事業の承継について
 - (5) 鹿嶋市地域公共交通活性化協議会設置規則の一部改正について
 - (6) その他
- 7 閉会

1 開会

2 あいさつ
栗林副市長

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 会長及び副会長選任

会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっている（鹿嶋市地域公共交通活性化協議会設置規則第5条第2項）。選出方法について、委員より事務局一任の発言があり、事務局案を提案。事務局案について異議無しの声により、以下のとおり承認された。

会 長：栗林 裕 委員

副会長：坂本 正和 委員

6 議事

(1) 昨年度の市内公共交通運行実績について

〔事務局から鹿嶋市地域公共交通計画の概要を説明したのち、資料1に基づき説明。〕

○委員

市内公共交通の運行実績について、大洗鹿島線の令和5年度の数字がまとまっており、1,807千人となっている。

○栗林会長

大洗鹿島線の令和5年度実績について、事務局にて資料に追記すること。

議長より議事（1）について諮り、異議無しの声により承認。

- （2）鹿嶋市生活交通確保維持改善計画（令和7年度）について
・計画期間：令和6年10月から令和7年9月まで
〔事務局から資料2に基づき説明。〕

〔質疑なし〕

議長より議事（2）について諮り、異議無しの声により承認。

- （3）バスお試し乗車券計画案について
〔事務局から資料3に基づき説明。〕

〔質疑なし〕

議長より議事（3）について諮り、異議無しの声により承認。

- （4）鹿島合同自動車株式会社の事業の承継について
〔事務局から資料4に基づき説明。〕

〔質疑なし〕

議長より議事（4）について諮り、異議無しの声により承認。

- （5）鹿嶋市地域公共交通活性化協議会設置規則の一部改正について
〔事務局から資料5に基づき説明。〕

○委員

昨年10月から各市町村にて分科会を設置されており、分科会の構成員等についても設置規則内で定めている市町村もあったと記憶している。分科会の構成員は決まっていると思うが、明記した方が良いのではないか。

○事務局

運賃協議会を設ける際、構成員は協議事項により関係する事業者が異なるため明記していない。なお、設置規則第9条第2項内に、「法第9条第4項各号に規定する構成員」と規定しているため、差し支えないと認識している。

議長より議事（５）について諮り，異議なしの声により承認。

（６）その他

○委員

生活交通確保維持改善計画について，今月末が申請の締めとなっているため，期限内に提出願う。

○委員

今回から初めての参加となったが，鹿嶋市の地域公共交通について理解した。広域交通の重要性を感じ，近隣市町村との連携を大事にしてもらいたい。鹿嶋市民がどの路線を利用しているか必ずしも明確でない部分もあるため，今後，市民がどの路線を必要としているか明示することで重点的なアピールができると思う。今後，アンケートなどで利用者の居住地などの特性も分かればご報告いただきたい。広域連携における鹿嶋市のスタンスも明確にさせていただくのが良いと思う。

○委員

利用者数はコロナ禍から回復傾向にあるものの，極端に増加しているわけではない。旅行者に利用いただくことも重要だが，日常的な利用者が増えないと改善は難しい。

○委員

お試し乗車券について，今年度は昨年度同様，夏休み期間に中学３年生を対象に高校見学などの際にバスを使っていただき，利用促進を図っていければと考えている。

○事務局

次回の協議会開催予定について，決まっているのは来年の１月。その間に，協議事項があれば改めて通知する。

７ 閉会